

# 公益社団法人埼玉県社会福祉士会 2022 年度事業計画

## 1 基本方針

本会は社会福祉士の職能団体として期待に応え得るよう、埼玉県民への社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発、社会福祉の援助を必要とする県民に対する相談支援や権利擁護の事業を行うとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、研修や調査研究活動に取り組む。

我が国の社会経済状況の中で、生活のしづらさを持ちながら相談支援の網目から長期にわたって漏れてしまう状況が広がってきている。これに加え、2020年からのコロナ禍のもと、生活課題を抱える方々が急激に増大している。こうした中で、ソーシャルワーク機能に対する期待がますます高まっており、地方自治体からの受託事業や各領域での委員会活動を通して、女性の権利擁護や地域共生社会の実現などに向けた新たな取組みを進める。

また、本会が「県民福祉の向上」を目指して公益社団法人に移行して10年を経過し、会員の増加や事業の拡充が行われる中で、会運営に係る組織体制の見直しや公益社団法人としての事業の再編成等が課題となっている。これらの課題に着実に取り組み、組織基盤の計画的拡充を図る。

さらに、感染予防のため、ICTを活用した会議・研修の開催が求められる中、新たなコミュニケーション手法を探求し、会運営を充実強化する。

## 2 事業実施方針

基本方針に基づき、次の事業を展開する。

### (1) 社会福祉の援助を必要とする埼玉県民の生活支援

- ① 生活困窮者の自立支援、社会的養護の自立支援などの受託事業に取り組む。
- ② 住宅ソーシャルワークに基づく住宅確保要配慮者への相談支援に取り組む。
- ③ ホームレス等支援の届きにくい方たちへの相談支援に取り組む。

### (2) 社会福祉の援助を必要とする埼玉県民の権利擁護

- ① 成年後見制度・未成年後見制度の充実のため、人材養成を図るとともに、制度の利用・相談に対応する。
- ② 第二期成年後見制度利用促進基本計画に協力し、制度の普及啓発に努める。
- ③ 高齢者・障害者虐待対応専門職チームの活動強化を図る。

### (3) 埼玉県民への社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発

- ① 広報紙の発行や共生社会をめざす公開研修を開催する。
- ② 公的機関や関係団体への委員推薦、各種研修会等へ講師を派遣する。

### (4) 社会福祉士の知識及び技術の向上

- ① 生涯研修制度に基づく社会福祉士基礎研修・専門研修を実施する。
- ② 委員会活動の活性化を図り、専門領域の調査研究を進める。

③ 公開研修、学会、各専門領域の研修を開催する。

#### (5) 法人運営に関する活動

① 日本社会福祉士会と連携して活動基盤の強化を図る。

② 会員拡大を図るため、具体的加入促進策を検討し、実施する。

③ 会の運営が円滑に進められるよう、組織体制の見直しを図る。

④ 会議・研修の開催方法や会員間の交流に ICT の活用を検討し、実施する。

### 3 総会等 会議の実施

#### (1) 公益社団法人埼玉県社会福祉士会 2022 年度通常総会

・日時：2022 年 6 月 25 日（土） 10 時開会

・場所：さいたま共済会館 602 会議室

・内容：2021 年度事業報告・決算報告の承認、役員選任等を行なう。

#### (2) 理事会

・公益社団法人埼玉県社会福祉士会理事会を 4 回開催し、業務執行の決定、会長の選定等を行う。

#### (3) 運営委員会

・本会及び各委員会の運営を中心として事業の連絡調整や具体的意思決定のため奇数月に年 6 回開催する。

#### (4) 部長会

・理事会の補完的役割を担う目的で、各部の担当理事等により毎月定期的に開催する。

#### (5) 監査

・2021 年度事業の業務及び会計の監査を 5 月に行う。